

201129045B (1/2)

厚生労働科学研究費補助金

地域医療基盤開発推進研究事業

チーム医療の推進における看護師等の役割拡大・専門性向上に関する研究

平成 22 年度・23 年度 総合研究报告書

その 1 (1/2)

研究代表者

本田 彰子

平成 24 年 (2012) 年 3 月

はじめに

高齢社会の到来、医療技術の高度化、医師の偏在や不足などにより、医療を取り巻く現状は厳しさを増しています。このような医療の現場に対応すべく、チーム医療の推進、連携、協働が推し進められ、さらに看護職の役割拡大の検討が加えられ、新たな社会の動きが見えてきています。

平成 22 年度、本研究は 1. 専門・認定看護師など高度実践看護師の専門領域における役割拡大 2. 看護師と看護補助者との連携の在り方 3. 在宅療養者に対する安全な医療処置提供の在り方 4. 助産師が安全に縫合可能な会陰裂傷の程度や産科医との連携のあり方 の 4 つの検討課題に取り組みました。

この研究のうち、3. 在宅療養者に対する安全な医療については、病院以外の施設等において、介護職員が痰の吸引等の医療処置を実施するための研修の実施、実施施設の登録等により、安全に行われる方向で進められていく見通しです。

平成 23 年度は、助産師と産科医の連携、高度実践看護師の役割拡大、看護師と看護補助者の連携について実施いたしました。主に病院等医療施設の中で看護職が医療に関連する他職種と連携をとって、看護職の専門性発揮に関連した実態調査、および検証に取り組んだ内容となっています。

本報告書が、看護の専門職としての在り方、今後の課題を検討するための資料となればと考えます。

研究組織を代表して

本田 彰子

東京医科歯科大学

結論・総括

本研究は、昨今の看護師の役割にまつわる社会の見方、および期待を踏まえ、看護職の専門性を確立するために必要な基礎的資料を提示することが狙いであった。今後のチーム医療の発展につながる本研究で得られた成果について、下記の3点で考察する。

1. 医療現場における看護職等の専門的役割の実際と評価

本研究では、看護師が実際に行っている援助において、何を持って専門性とするのか、どのような行為が高度に教育を受けた看護師の実施する行為なのかということを明確にすることから始まった。専門看護師等に対する調査で、実践で行っている専門性の高いと考える看護行為を絞り込んだ。また、実施した専門的看護行為の効果に関して、どのようなアウトカム評価ができるかということを、医療経済の視点での捉え方を加え、それを踏まえて多様な評価の枠組みを提示することができた。この中で、ケアを受ける患者等による評価が重要であると考え、実施者である看護師の評価に加えて、患者の評価をその判断指標として表したことは、汎用性のあるスケール開発へつながると考える。

本研究期間に、看護師の役割拡大に関連した社会的動きがみられ、高度な専門能力を有する看護師の教育、資格、認証といった内容で、多方面で検討された。このような社会的動きを深く見る際に、当事者である看護職が看護の専門性に対するしっかりした捉え方をして、看護師が実施することが適当な医行為について、そして、その実施による効果評価の仕方について提示することは今まさに重要なことであると考える。

また、ケアの受け手にとって最適なケア提供者を育成することは、看護職の役割拡大のみならず、医療の質の向上にとって不可欠であると考える。その際、実施した行為について責任を持って評価できる体制を整えておくことがケアの質保証につながると考える。

2. 先駆的取り組みと今後への期待

スケール開発に先立って行った専門看護師等への調査では、実際現在の医療制度の中で、看護師が実施している医行為について調査した。現行法制度では看護師による実施が必ずしも診療の補助の範囲内と認められているわけではない行為であるため、このような調査への回答には限界があると予想される。しかしそのような中で、現場の看護師は、豊富な実践経験と大学院等で受けた高等教育をもとに、的確な判断をすべく日々の看護実践の場で、ケアを提供を重ねている実態は示された。

分担研究者の専門とする領域を中心に、実態調査の結果を踏まえて、先駆的に取り組んでいる医行為を挙げ、現状を十分考慮したうえで、開発したスケールを活用して実施による効果判定を行う臨床研究を2年目に計画した。各領域、医行為を特定すること、その医行為を実施する専門的技術を習得した看護職を抽出すること、そして、スケールを適応し

て実施状況を評価することを研究の内容とした。しかし、先駆的な取り組みであるという特徴が、少なからず研究として医療現場に入り込むことの障害となっていた。先駆的であるがゆえに、ニーズに応じて常にケア提供できる環境とはなりにくい現状があり、また、看護師による実施が必ずしも診療の補助の範囲内と認められていない行為であることから、研究参加による不利益を被る可能性がこの研究への参加を躊躇させたものと考える。

しかし、各専門領域が医行為として取り上げたことは、専門的教育を受けた看護師が実施する医行為として適当であると考えられるため、今後、役割拡大を考える際に十分参考になると期待する。

3. 看護補助者等との連携・協働

看護補助者に関しては、海外の医療施設における連携協働の実際を視察することから始め、我が国の医療施設の中で看護補助者の積極的な活用とその育成の現状について詳細に調査することができた。

高度医療化する大学病院、専門病院、総合病院等の医療施設において、看護補助者との役割分担は、看護師に求められている役割を果たすためには必要不可欠である。入院患者を短期間に治療し、自宅療養可能な状態まで回復させることが求められる現在の医療現場は、看護職に任せられる医療的ケアが急増している。しかし、生活者として入院する患者の日常を維持するために必要な、療養上の世話の部分については、どのような健康状態であっても変わりはない。必要なケアが質的に、量的に十分確保されることが求められる中、療養上の世話を的確に提供できるよう補助者と連携するが、患者のニーズを満たすことになると考える。また、補助者の登用、及び育成については、看護職者の責任で行われている実態が示され、医療施設における患者サービスの根幹を看護部等の看護組織が担っていることも認められた。

今回のチーム医療推進における看護職の役割に関する調査研究は、今後の看護職を取り巻く法制度にも影響する結果を示したと考える。高齢化社会、そしてそれに伴う医療ニーズの増大と多様化に対して、医療全体がその体制を変化させつつ柔軟に対応することが望まれる。特に看護職は、生活の世話に関して、看護補助者等との連携が必要であるとともに、医療的ケアに関しても医師と共同して健康の維持回復に携わることが期待されている。両方向に看護職の役割拡大が期待されているが、果たして看護職が期待に応え、認められるような仕事ぶりを社会に提示しているかはよく振り返って検討する必要があると考える。今後、より的確な方法で拡大する看護職の役割を社会に定着させることが望まれる。

研究組織

研究代表者	本田 彰子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科
分担研究者	井上 智子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科
	真田 弘美	東京大学 大学院医学系研究科
	山田 雅子	聖路加看護大学 看護実践開発研究センター
	洪 愛子	公益社団法人日本看護協会
	小池 智子	慶應義塾大学 看護医療学部
	佐々木吉子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科
	藤内 美保	大分県立看護科学大学 看護学部
	川村 佐和子	聖隸クリリストファード大学 大学院看護学研究科
	池ノ上 克	宮崎大学医学部付属病院

平成22年度ワーキンググループメンバー

●急性期看護領域ワーキンググループ

責任者	井上 智子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	教授
	佐々木 吉子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	准教授
	川本 祐子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	助教
	矢富 有見子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	博士後期課程
	北村 愛子	りんくう総合医療センター市立泉佐野病院	副看護部長

●周術期看護領域ワーキンググループ

責任者	小池 智子	慶應義塾大学看護医療学部	准教授
	石川 陽子	公立大学法人首都大学東京健康福祉学部看護学科	准教授
	酒井 美絵子	日本赤十字看護大学	准教授
	松月 みどり	財団法人田附興風会医学研究所北野病院	看護部長
	野村 実	東京女子医科大学 麻酔科学講座	教授
	西田 博	東京女子医科大学 心臓血管外科学講座	講師
	滝 麻衣	聖マリア学院大学 看護学部	講師

●創傷管理領域ワーキンググループ

責任者	真田 弘美	東京大学大学院医学系研究科	教授
	紺家 千津子	金沢医科大学看護学部 成人看護学分野	教授
	小林 陽子	東京都健康長寿医療センター	褥瘡管理者
	津畑 亜紀子	新座志木中央総合病院 戸田中央医科グループ本部看護局	褥瘡管理者
	西浦 一江	日本赤十字社和歌山医療センター	褥瘡管理者
	樋口 ミキ	東京歯科大学市川総合病院	褥瘡管理者
	加瀬 昌子	総合病院国保旭中央病院	褥瘡管理者
	竹之内 美樹	総合病院取手協同病院	褥瘡管理者
	千葉 励子	岩手医科大学附属病院	褥瘡管理者
	石川 環	独立行政法人国立病院機構東京病院	褥瘡管理者
	小玉 光子	秋田大学医学部附属病院	褥瘡管理者
	祖父江 正代	J A愛知厚生連 江南厚生病院	褥瘡管理者
	須釜 淳子	金沢大学医薬保健研究域保健学系 看護科学領域臨床実践看護学講座	教授
	貝谷 敏子	東京大学大学院医学系研究科	博士課程学生
	内藤亜由美	東京大学大学院医学系研究科	修士課程学生
	溝上 純子	社団法人日本看護協会 看護教育研究センター 看護研修学校 皮膚・排泄ケア学科	課程長
	飯坂真司	東京大学大学院医学系研究科	博士課程学生
	玉井奈緒	東京大学大学院医学系研究科	博士課程学生

●在宅期看護領域ワーキンググループ

責任者	山田 雅子	聖路加看護大学 看護実践研究開発センター	教授
	本田 彰子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	教授
	吉田 千文	千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科	教授
	田代 真理	聖路加看護大学 看護実践研究開発センター	助教
	内田 千佳子	聖路加看護大学 看護実践研究開発センター	客員研究員
	宮田 乃有	特定医療法人社団慈敬会 府中医王訪問看護ステーション	専門看護師

●慢性・外来期看護領域ワーキンググループ

責任者	山崎 智子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	特任准教授
	内堀 真弓	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	特任助教

●N P 関連領域ワーキンググループ

責任者	藤内 美保	大分県立看護科学大学	教授
	高野 政子	大分県立看護科学大学	教授
	桜井 礼子	大分県立看護科学大学	教授
	林 猪都子	大分県立看護科学大学	教授
	小野 美喜	大分県立看護科学大学	准教授
	江藤 真紀	大分県立看護科学大学	准教授
	福田 広美	大分県立看護科学大学	講師
	田中 美樹	大分県立看護科学大学	講師

●痰の吸引領域ワーキンググループ

責任者	川村 佐和子	聖隸クリストファー大学大学院	教授
	本田 彰子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	教授
	上野 桂子	社会福祉法人聖隸福祉事業団 社団法人全国訪問看護事業協会	理事 常務理事
	小倉 朗子	東京都神経科学総合研究所 難病ケア看護研究部門	主任研究員
	佐々木 静枝	社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団	訪問サービス課長
	佐野 けさ美	スギメディカル株式会社	看護開発担当部長
	重信 好恵	社団法人練馬区医師会訪問看護ステーション	管理者
	中山 優貴	東京都神経科学総合研究所 難病ケア看護研究部門	研究員
	新田 國夫	医療法人社団つくし会新田クリニック	院長
	英 裕雄	医療法人社団三育会新宿ヒロクリニック	院長
	原口 道子	東京都神経科学総合研究所 難病ケア看護研究部門	研究員
	平林 勝政	國學院大學法科大学院	大学院長
	木全 真理	聖隸クリストファー大学大学院	博士後期課程
	吉原 由美子	社団法人全国訪問看護事業協会	専門職員

●会陰裂傷縫合ワーキンググループ

責任者	池ノ上 克	宮崎大学医学部附属病院	病院長
	平田 修司	山梨大学医学部産婦人科学教室	教授
	津崎 恒明	公立八鹿病院	副院長
	中井 章人	日本医科大学多摩永山病院産婦人科	教授
	金子 政時	宮崎大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター	准教授
	照井 克生	埼玉医科大学総合医療センター 産科麻酔科診療科長	准教授
	米山 万里枝	東京医療保健大学	准教授
	毛利 多恵子	毛利助産所	助産師
	村上 明美	神奈川県立保健福祉大	教授
	田村 一代	大草レディスクリニック	助産師
	久保 敦子	宮崎大学医学部附属病院看護部	副看護部長
	高橋 弘幸	山口赤十字病院産婦人科	第二部長

平成23年度ワーキンググループメンバー

●看護師の役割拡大効果測定スケールの開発ワーキンググループ

責任者	本田 彰子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	教授
	井上 智子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	教授
	小池 智子	慶應義塾大学看護医療学部	准教授
	洪 愛子	社団法人日本看護協会	常任理事
	佐々木 吉子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	准教授
	真田 弘美	東京大学大学院医学系研究科	教授
	藤内 美保	大分県立看護科学大学	教授
	山田 雅子	聖路加看護大学看護実践研究開発センター	教授
	山崎 智子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	特任准教授
	内堀 真弓	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	特任助教
	川本 祐子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	助教
	矢富 有見子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	博士後期課程

●創傷管理領域ワーキンググループ

責任者	真田 弘美	東京大学大学院医学系研究科	教授
	紺家 千津子	金沢医科大学看護学部 成人看護学分野	教授
	小林 陽子	東京都健康長寿医療センター	褥瘡管理者
	津畠 亜紀子	新座志木中央総合病院 戸田中央医科グループ本部看護局	褥瘡管理者
	西浦 一江	日本赤十字社和歌山医療センター	褥瘡管理者
	樋口 ミキ	東京歯科大学市川総合病院	褥瘡管理者
	加瀬 昌子	総合病院国保旭中央病院	褥瘡管理者
	樋口 浩文	岩手医科大学附属病院	医師
	千葉 励子	岩手医科大学附属病院	褥瘡管理者
	竹之内 美樹	JAとりで総合医療センター	褥瘡管理者
	石川 環	独立行政法人国立病院機構東京病院	褥瘡管理者
	橋川 和信	神戸大学医学部附属病院	医師
	大澤 沙由理	神戸大学医学部附属病院	医師
	松本 衣代	神戸大学医学部附属病院	褥瘡管理者
	黒川 正人	宝塚市立病院	医師
	黒木 亜希子	宝塚市立病院	褥瘡管理者
	飯坂 真司	東京大学大学院医学系研究科	博士課程学生
	貝谷 敏子	東京大学大学院医学系研究科	博士課程学生

	玉井 奈緒	東京大学大学院医学系研究科	博士課程学生
	内藤 亜由美	藤沢市民病院	褥瘡管理者
	溝上 祐子	社団法人日本看護協会 看護教育研修センター	課程長

●慢性・外来期看護領域ワーキンググループ

責任者	山崎 智子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	特任准教授
	内堀 真弓	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	特任助教
	横田 香世	関西電力病院	看護支援室長 慢性疾患看護専門看護師

●在宅期看護領域ワーキンググループ

責任者	山田 雅子	聖路加看護大学 看護実践研究開発センター	教授
	本田 彰子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	教授

●急性期看護領域ワーキンググループ

責任者	井上 智子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	教授
	佐々木 吉子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	准教授
	川本 祐子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	助教
	北村 愛子	りんくう総合医療センター市立泉佐野病院 大阪府立泉州救命救急センター	副看護局長 総看護師長

●周術期（麻酔）看護領域ワーキンググループ

責任者	小池 智子	慶應義塾大学 看護医療学部	准教授
-----	-------	---------------	-----

●プライマリケア領域ワーキンググループ

責任者	藤内 美保	大分県立看護科学大学	教授
	高野 政子	大分県立看護科学大学	教授
	桜井 礼子	大分県立看護科学大学	教授
	林 猪都子	大分県立看護科学大学	教授
	小野 美喜	大分県立看護科学大学	教授
	江藤 真紀	大分県立看護科学大学	准教授
	福田 広美	大分県立看護科学大学	准教授

●看護補助者調査ワーキンググループ

責任者	本田 彰子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	教授
	佐々木 吉子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	准教授
	小池 智子	慶應義塾大学 看護医療学部	准教授
	井上 智子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	教授
	山崎 智子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	特任准教授
	内堀 真弓	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	特任助教
	矢富 有見子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	博士後期課程
	青木 春恵	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	技術補佐員
	川本 祐子	東京医科歯科大学 大学院保健衛生学研究科	助教

●会陰裂傷縫合ワーキンググループ

責任者	池ノ上 克	宮崎大学医学部附属病院	病院長
	平田 修司	山梨大学医学部産婦人科学教室	教授
	中井 章人	日本医科大学多摩永山病院産婦人科	教授
	金子 政時	宮崎大学医学部生殖発達医学講座産婦人科学分野	准教授
	照井 克生	埼玉医科大学総合医療センター 産科麻酔科診療科長	准教授
	米山 万里枝	東京医療保健大学	教授
	毛利 多恵子	毛利助産所	所長
	村上 明美	神奈川県立保健福祉大	教授
	田村 一代	さくら産院	顧問
	久保 敦子	宮崎大学医学部附属病院看護部	副看護部長
	高橋 弘幸	山口赤十字病院産婦人科	第二部長
	堀内 成子	聖路加産科クリニック	副所長

平成 22・23 年度 厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
チーム医療の推進における看護師等の役割拡大・専門性向上に関する研究

目次

分担研究報告

1. 看護師の役割拡大効果測定スケールの開発

研究要旨	1
1) 研究背景	2
2) 研究方法	3
3) 文献検討	3
4) 専門看護師・認定看護師への調査	5
①調査目的	
②調査方法	
③結果	
5) 看護師の役割拡大効果測定スケールの概要	14
6) 役割拡大事例への使用可能性について	15
資料 1 現在看護師が実施している先駆的な医行為（専門看護師）	18
資料 2 現在看護師が実施している先駆的な医行為（認定看護師）	19
資料 3 将来的に看護師が実施可能と考える医行為（専門看護師）	20
資料 4 将来的に看護師が実施可能と考える医行為（認定看護師）	21
資料 5 国内文献に見られた医療評価指標および 国外文献に見られた APN 実践評価指標の例	22
資料 6 国内外の文献で見られた汎用性の高い 医療評価のための測定用具	23
資料 7 患者調査票	28
資料 8 患者調査票（コントロール群用）	29
資料 9 実施者調査票	30

2. 看護師による先駆的な医行為の取り組みとその効果・スケール適用の試み

研究要旨	32
1) 創傷管理領域 「皮膚・排泄ケア認定看護師が実施する陰圧閉鎖療法の有効性の評価」	
(1) 研究目的	33
(2) 研究方法	34
(3) 結果	37
(4) 考察	39
図 1～4	43
表 1～10	45

資料 1	50
資料 2	51
資料 3	52
資料 4	58
資料 5	63
2) 慢性期・外来期看護領域	
「生理機能検査を取り入れた看護師のフットケア外来の効果に関する研究」	
(1) 研究背景	68
(2) 研究目的	68
(3) 研究方法	68
(4) 結果	69
(5) 考察	73
3) 在宅期看護領域	
(1) 開発スケールを在宅期看護領域の医行為へ 適用させることに関する課題	75
(2) 在宅看護領域における専門看護師等の医行為提供の実態	77
4) 急性期看護領域	
「急性期心臓リハビリテーションを必要とする患者のマネジメントおよび プログラム管理の効果測定」	
(1) 研究背景	78
(2) 研究目的	79
(3) 研究方法	79
(4) 結果	81
(5) 考察	82
(6) 結論	84
表 1～3	85
図 1～8	86
資料 1	89
5) 周術期（麻酔）看護領域	
「周術期（麻酔）管理 臨床研究の取り組みの経緯と帰結」	90
6) プライマリケア領域	
「プライマリケア領域大学院修了生の臨床現場における役割拡大の 効果に関する研究」	
(1) 研究背景	91
(2) 研究方法	93
(3) 結果	93
(4) 考察	100
図 1～2	103

3. 海外における看護補助者の実務・教育等の実情に関する調査	
研究要旨	105
1) 研究の背景	105
2) 英国調査	107
3) 米国調査	116
図表 1～6	122
4. チーム医療の推進における看護師等の役割拡大・専門性向上に関する看護師と看護補助者の我が国における連携の実態調査	
研究要旨	123
1) 研究の背景	124
2) 研究目的	124
3) 研究方法	124
4) 結果	126
5) 考察	143
表 1～7	146
資料 1～3	157
別添資料 1	168
別添資料 2	208
5. 療養者に対する介護職員による安全な医療処置提供のためのチーム医療のあり方はじめに	220
I. 事業の概要	
1. 事業の背景・目的	221
2. 事業の概要	222
II. 調査の結果	
1. 試行事業および 2009 年度版関係職種連携フローに基づく調査用連携モデルの作成	225
2. 調査 I : 施行事業参加者による法制化を想定した連携モデル案の作成	
A. 目的	239
B. 方法	239
C. 結果	240
1) 施行事業参加者に対する連携に関する調査	240
2) 介護職員によるたんの吸引等に関する連携モデル案の作成	248
3. 調査 II : 熟練実践者および学識経験者による連携モデルの作成	
A. 目的	253
B. 方法	253
C. 結果	254
1) 対象者および対象者の所属施設・事業所の概要	254
2) 連携モデル案に基づく実施上および倫理的な課題	254

3) 介護職員によるたんの吸引等の実施のための 関係職種連携モデル	261
III. 考察	268
IV. まとめ	271

1. 看護師の役割拡大効果測定スケールの開発

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
チーム医療の推進における看護師等の役割拡大・専門性向上に関する研究

分担研究報告書

1. 看護師の役割拡大効果測定スケールの開発

研究代表者：本田 彰子（東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科）

分担研究者：井上 智子（東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科）

小池 智子（慶應義塾大学看護医療学部）

洪 愛子（日本看護協会）

佐々木吉子（東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科）

真田 弘美（東京大学大学院医学系研究科）

藤内 美保（大分県立看護科学大学）

山田 雅子（聖路加看護大学看護実践研究開発センター）

研究協力者：内堀 真弓（東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科）

川本 祐子（同 上）

矢富有見子（同 上）

山崎 智子（同 上）

50 音順、敬称略

研究要旨

本研究では、専門看護師や認定看護師など高度な知識・技術を有する看護師が、各専門領域で実践する新たな役割拡大の試みの中で成果を実証するための評価軸を明らかにし、効果を測定するための汎用性の高いスケールを開発することを目的とした。

はじめに、本邦において看護師が先駆的に取り組む役割拡大の実例を把握するため、専門看護師 417 名および認定看護師 397 名への全国的な自記式質問紙調査を実施した。専門看護師 197 名ならびに認定看護師 150 名より有効回答を得た。それによると、現在既に実施している内容としては、人工呼吸器装着患者のウィーニングや設定変更判断、薬剤投与における量や種類の調整判断、安静度の拡大などが挙げられた。この結果より、本事業で評価対象とする特定行為の実践例を選定した。

また、国内外の研究ならびに調査報告等の文献を収集・検討を行い、看護師の役割拡大効果を測定する評価軸を明らかにした。それによると、患者に関連した項目、実施者（看護師）や協働する他職種に関連した項目、施設環境や医療システムに関連した項目など、多側面から客観的に評価する必要性が示唆された。

これらを踏まえ、看護師の役割拡大効果を測定するための既存尺度の選択ならびに新規尺度の開発を行った。看護師の新たな役割拡大事例に対して実際にスケールを適用した結果、日本語版 EQ-5D は、看護師の役割拡大効果を測定する尺度として活用しうることが示唆された。また、新たに作成した尺度については、本調査の結果をもとに修正を加え、さらに症例を増やして調査を行い、その内容の妥当性や有効性を検証していく必要がある。

1) 研究の背景

(1) 本邦における医療専門職種の役割・業務範囲の再編成への動き

患者中心の安全で質の高い医療の実現に向け、医療に従事する専門職種がそれぞれの専門性を保持し、互いの専門性を有効に機能させながら連携するチーム医療が重要視されるのは、周知のとおりである。

しかしながら、少子高齢化に伴う人口比率や疾病構造の変化、医療費抑制への動き、医療技術の高度化などを背景に、国民のニーズが多様化する一方で、業務量の増大や人員の偏在・不足などによる医療現場の疲弊を懸念する声は高い。そのため、未だ不明瞭な各専門職種の役割や業務範囲を明確にし、社会や医療現場の情勢に合わせてその役割や業務範囲を再編成することが急務となっている。

(2) 看護師の役割拡大の必要性

本邦における看護師の役割や業務範囲の拡大については、平成19年12月に厚生労働省から通知された「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」において、事前の指示範囲内の薬剤調整や静脈注射の実施、療養生活における安静度拡大の判断など、現行法で認められる範囲内での業務拡大が示された。

また、平成21年8月より全11回開催された「チーム医療推進に関する検討会」¹⁾を一例に、看護師の役割拡大に関する議論は今なお続いている。

そのなか、診療報酬の対象となった栄養サポートチームや緩和ケアチームにおいて、専門的な看護師の配置が規定されているこ

とからも、診療と療養生活の両面において患者や家族と密接に関わる看護師が、チーム医療の鍵を握るということは、看護師間のみならず協働多職種間での共通認識と考えられる。特に、専門看護師や認定看護師といった高度な実践能力・管理能力を有する人材が、その能力を有効に発揮することにより、患者中心のチーム医療が推進され、医療の質向上や効率化に貢献することが期待される。

(3) 本邦における看護師の役割拡大の実情

平成20年5月に実施されたクリティカルケア看護師に対する全国調査²⁾の中で、侵襲的医療処置環境にある患者への日常生活援助ケアにおいて、看護師の裁量による判断と実施の実情について明らかとなった。また、同年に実施された「医師と看護師との役割分担と連携の推進に関する研究」³⁾の中で、急性期、慢性期、がん、小児、精神、在宅、医療過疎地、看護管理など全8領域にわたる看護師の役割拡大実践例を紹介し、その効果の推察や役割拡大に際しての課題等が示された。このように、専門性の高い知識や技術を有する看護師が、所属する環境の中で自律的に判断し、業務範囲の拡大を進めている状況が存在することは、厚生労働省や学会等の報告で知られるところである。

しかしながら、その活動に対して成果を実証し、具体的に示した資料は十分に調っていないのが現状である。今後、医療安全を十分に確保しながら、国民が納得する形で専門職種間の業務範囲の再編成を進めて

いくためには、臨床現場で先駆的に行われている業務範囲の拡大事例について、実践内容を明らかにし、それによる効果や課題などを示すことが重要となる。

そこで本研究では、専門看護師や認定看護師など高度な知識・技術を有する看護師が各専門領域で実践する新たな役割拡大の試みの中で、その成果を実証するための汎用性の高いスケールを開発することを目的とした。

2) 研究方法

(1) 文献検討

看護師の役割効果測定における評価軸を明らかにするため、看護師の役割拡大の効果測定に関する国内外の研究ならびに報告書等の文献を収集、分析、解釈を行った。

(2) 専門看護師・認定看護師への実態調査

本邦における看護師の役割拡大について具体的な事例を把握するため、専門看護師および認定看護師に自己記入式質問紙調査を実施した。

(3) 看護師の役割拡大効果測定スケールの開発

文献検討および専門看護師・認定看護師への質問紙調査の結果を踏まえ、看護師の役割拡大効果を測定するための既存尺度の選定ならびに新規に開発するスケール（案）を作成した。

3) 文献検討

(1) 国内における看護師の役割拡大効果に関する報告について

本邦においては、前述のとおり、看護師の役割拡大に関する事例紹介などの報告はみられるものの、その効果に関する実証的研究はされていない。

今後、看護師が現行法で認められる範囲内において医行為を実施する場合、その効果を評価するに当たっては、適正な医療技術評価が必要と考えられる。現在、診療報酬における医療技術の保険収載の是非にあたり実施されている医療技術評価・再評価⁴⁾の評価指標は、看護師による医療技術を評価するうえでも重要になると考えられる。

上記指標の概要としては、対象となる技術の有効性、安全性、普及性、技術の成熟度、倫理性・社会的妥当性、医療費への影響などを、エビデンス資料をもとに審査する。具体的には、有効性を示す項目として、死亡率や合併症併発の減少、Quality of life (QOL) の改善、治癒率の向上等が挙げられ、ランダム化比較試験 (randomized controlled trial: RCT) やシステムティック・メタアナリシスなどにより得られた、客観的かつ数値化されたエビデンスレベルの高いデータが必要となる。また、安全性としては、当該技術の実施に伴う副作用等のリスクの内容と頻度に関するデータを要する。普及性としては、年間対象患者数および年間実施回数などが挙げられる。技術の成熟度としては、一定の難易度が求められるが、その専門性や施設基準等について学会等における位置づけを示す必要がある。医療費への影響としては、新規あるいは既存の技術実施に伴うコスト、予測される提供回数から全国レベルでの医療費への影響を推計すると共に、費用効果など経済評価を行う。

役割拡大に伴い、看護師による医行為の実施が、上記のような指標において効果が見られた場合、診療報酬において保険適応となる可能性も高い。したがって、看護師の役割拡大効果測定スケールの開発に当たっては、その点を考慮する必要がある。

(2) 諸外国における看護師の役割拡大効果に関する報告について

日本に先駆け、看護師の役割拡大が進められてきた諸外国においては、高度な実践能力を有する Nurse Practitioner (NP) や Clinical Nurse Specialist (CNS) など Advanced practice nurse (APN) の実践効果の実証が、RCT を含めて数多くなされ、システムティックレビューも散見する。その中には、APN 間あるいは APN と医師との比較によって結果を示している報告も多い。これらは、PubMed や Cochrane Library などのデータベースで容易に検索することができるが、APN が実践の中で活用するのに有益で比較的にエビデンスレベルの高い文献や効果測定尺度を集めたデータベース⁵⁻⁶⁾や書籍⁷⁻⁸⁾もいくつか存在する。以下、それらの報告より得られた知見について概説する。

主な評価軸としては、患者に関連した項目、実施者に関連した項目、施設環境や医療システムに関連した項目であり、そのほか協働する他職種に関連した項目などが見られた。患者に関連した効果の項目としては、健康状態についてのデータの推移（各疾患に特徴的に表れる症状の変化、合併症の有無、各種検査による生理学的指標等）、在院日数や再入院への影響、QOL、患者満足度などが挙げられる。実施者に関連した効果の項目としては、職務満足度が挙げられ、他の専門職種との協働への影響についても、コンサルテーションの数や超過労働時間、離職率などによって間接的な効果を示す文献も見られた。また、施設環境や医療システムに関連した効果としては、平均在院日数や再入院率への影響、費用効果などの経済評価が挙げられた。

それぞれの評価項目は、広く医療分野において妥当性や有効性が検証された既存の測定用具を用いる場合もあれば、対象患者あるいは実施する APN の特性に合わせて、研究者自らが開発した測定用具を用いる場

合も多い。後者の場合には、その妥当性や有効性の検証が完了していないことがあり、結果の解釈においては十分な注意が必要である。

なお、患者満足度や職務満足度のような主観的な測定指標については、看護師の役割拡大効果を直接的に示すとは限らない状況がある。それは、看護師の実施に伴う交絡因子の存在が否定できない場合であり、患者特性や環境特性などによって効果が影響を受けている可能性があるからである。そのため、結果の解釈においては、交絡因子の存在にも十分な注意を要する。また、運用上の問題として、APN の実践のみに焦点を当てた調査が実施できるとは限らず、病院全体の医療評価の一部分として測定せざるを得ない状況があり、感度が低い結果が得られる可能性があることが文献より示唆された。

(3) 看護師の役割拡大効果測定スケールに求められる指標について

看護師の役割拡大効果の測定に用いる評価指標について、国内外の文献より得られた知見を統合して資料 5 に示す。また、それらを測定するのに有用と考えられる汎用性の高い既存の測定用具について、資料 6 に示す。

今回、看護師の役割拡大効果測定の対象となる領域は、急性期や慢性・外来期、在宅期など多岐に渡る。そのため、いずれの領域にも共通して使用する評価指標については、汎用性の高いものが求められる。しかしながら、汎用性の高い指標は、疾患や病期特有の状態に対する感度がおのずと低くなることが多い文献で指摘されている。それ故、全領域共通で使用する評価指標に加え、各疾患あるいは病期に応じた特異的な評価指標を併せて用いる必要がある。

また、看護師の役割拡大効果を示す際、他の専門職種はもとより、社会全体に認め

られる客観的データを用いる必要がある。既存の測定用具は、回答者の主観によるデータであることが多く、それらを用いる場合には、客観的指標との組み合わせ、あるいは他者評価を組み合わせることによって客観性を保持する必要があることが示唆された。

資料 5 国内外の文献にみられた看護師の役割拡大効果に関する評価指標の例

資料 6 国内外の文献にみられた汎用性の高い医療評価のための測定用具

4) 専門看護師・認定看護師への実態調査

(1) 調査目的

我が国の専門看護師と認定看護師が行っている先駆的な医行為に関する実態調査を行い、看護役割拡大のためのスケール開発の資料を得ることを目的とした。

(2) 調査方法

①調査対象

専門看護師：日本看護協会のホームページ上に実名と所属を公表している 417 名

認定看護師：日本看護協会の洪愛子先生に依頼し、選定いただいた 397 名

②調査項目

i) 対象者の背景

保有資格とその経験年数、最終学歴、職位、看護実践のフィールド、追加調査の可否

ii) 先駆的取り組みに関する自由記載

- ・現在や過去に実施した先駆的取り組みの医行為の内容や効果とその実施頻度
- ・今後実施可能と考える先駆的取り組みの医行為の内容

・これらの医行為を安全で効果的に実施するためには必要な条件

上記内容を取り入れた調査票を作成し、プレテスト後に修正を加えて完成させた。

③調査方法

i) データ収集期間

2010 年 6 月 4 日～6 月 28 日

ii) データ収集方法

前述したように選定した専門看護師および認定看護師に、研究の主旨や倫理的配慮について記述した調査票を研究依頼書とともに郵送し、返信をもって本研究に同意したものとみなした。

iii) 分析方法

対象者の属性に関するデータは、統計ソフト (SPSS18) を用いて記述統計を行った。

(3) 調査結果

①対象者の概要（表 1）（表 2）

専門看護師 417 名、認定看護師 397 名、総発送数 814 通のうち、専門看護師 198 名（回収率；47.5%）認定看護師 151 名（回収率；38.0%）、合計 349 名（回収率；42.9%）から回答が得られた。

有効回答数は 347 通（配布総数からみた有効回答率；42.6%）で、完全未記入の 2 通は無効回答として除外した。

②回答内容

先駆的取り組みに関する自由記載から専門看護師と認定看護師が実施している先駆的な医行為および将来的に実施可能と考える医行為は、1. 「呼吸」、2. 「薬剤」、3. 「創傷管理」、4. 「日常生活関係」、5. 「検査オーダー・実施」、6. 「外来」、7. 「その他」、の 7 つの項目に大分類された。